

【令和5年度】青森市立甲田小学校 いじめのない学校・学級づくりのための「心の教育」推進全体計画

・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・いじめ防止対策推進法	・青森市教育振興基本計画 ・青森市学校教育指導の方針と重点 ・青森市いじめ防止基本方針	<p style="text-align: center;">【学校教育目標】 未来に向かい 考え、行動する甲田の子</p>		・学校いじめ 防止基本方針	・児童、地域の実態 ・保護者・教師の願い										
【努力目標】															
・めあてに向かい、共に学び合う子 ・言葉を大切にし、助け合って行動する子 ・進んで体をきたえ、健康な生活を送る子															
育てたい能力・態度等															
自他を尊重する態度		他者と関わり合い高め合う力		課題を解決する力											
(1) 自他の違いやよさを認め合う態度 (2) 自己肯定感、自己有用感 (3) 生命を尊重する態度		(1) 他者の立場に立つ想像力 (2) コミュニケーション能力 (3) 人間関係を形成し調整する力		(1) 生活上の諸問題を話し合いや討論で解決する力 (2) 情報モラルと情報に対する責任感											
育成する上での配慮事項 ※「絆づくり」と「居場所づくり」															
<input type="checkbox"/> 主体的に取り組む共同的な活動を通して、他者から認められ、他者の役に立っているという「自己有用感」を児童自らが感じ取れる「絆づくり」の推進・充実 <input type="checkbox"/> 児童が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる「居場所づくり」の推進・充実															
学年の重点目標															
低学年	中 学 年		高 学 年												
助け合って楽しく生活しようとする態度を育てる。	協力しながら思いやりをもって活動しようとする態度を育てる。		よりよい集団にしていくうとする自主的・実践的な態度を育てる。												
各教科等における取組															
国語	互いの立場や考えを尊重し、言語を通して適切に表現したり、正確に理解したりする力を育成する。														
社会	社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりする態度や能力を育成する。														
算数	日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる。														
理科	自然の事物・現象や生活、科学的な関わりを重視し、問題解決の能力や自然を愛する心情を育てる。														
生活	具体的な活動や体験を通して、自立への基礎を養う。														
音楽	表現・鑑賞活動を通し、音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養う。														
図画工作	表現・鑑賞活動を通し、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わい、豊かな情操を養う。														
家庭	生活における自立の基礎を培い、家庭生活を大切にする心情を育てる。														
体育	健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。														
外国語活動 ・外国語	言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。														
小・中連携に関わる諸活動															
中学校部活動壮行式への6年生の参加、小中合同あいさつ運動、中学校教員による授業体験、授業参観、家庭学習ノートの交流、卒業生へのアンケート・メッセージカード、標語の交流、学習の約束の共通理解 等															
児童の心を耕す諸活動															
読書タイム、募金活動、あいさつ運動、学年による栽培活動、ハッピータイム（共感関係づくり）周りの人の良さに気付く「帰りの会」、朝のマラソン、JUMP認証式 等															
生活指導・生徒指導との関わり															
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等対策委員会の開催 ・定期的な生活アンケートの実施 ・教育相談週間の設定 ・生徒指導・特別支援会議での児童理解及び情報共有 ・「甲田っ子宣言（約束）」の徹底 ・スクールカウンセラーとの連携 															
教職員研修(校内研修)															
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止推進教師の役割といじめの組織的な認知と対応についての確認 ・児童のスマホ・SNS利用に係る研修 ・児童理解に係る現職教育 等 															
家庭・地域社会との連携・協力															
<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針の公表（HP） ・保護者、地域住民へのいじめ防止に係る取組の周知 ・参観日やPTA会議におけるいじめ問題への対応状況、防止対策の説明 ・学校保健委員会の実施 ・地域交通安全パレード、地域ねぶたへの参加 															